

「こども大綱」、「こども未来戦略」について

本日、「こども大綱」、「こども未来戦略」が閣議決定された。

岸田総理大臣のリーダーシップのもと、こどもまんなか社会、次元の異なる少子化対策の実現に向けて、「こども大綱」並びに「こども未来戦略」が取りまとめられたことに対して敬意を表するとともに、こども・子育て施策の現場を担う都市自治体としても、今後、これらの政策が着実に進められるよう取り組んでまいりたい。

こども・子育て政策の強化に当たっては、国が中心となって取り組むべきものと地方自治体独自の取組とが相まって実施されていくことが、極めて重要である。

特に、「こども未来戦略」においては、今後3年間で集中的に取り組む「加速化プラン」の予算規模は、各年度の予算編成を通じて決定されることから、その際に、地域格差が生じることのないよう、国の責任において、地方財源を含めて確実に確保するとともに、自治体独自の取組についても、地域の実情に応じた創意工夫が生かせるよう、安定的な地方財源を確保していただきたい。

また、「加速化プラン」では、「児童手当の拡充」、「こども誰でも通園制度（仮称）の創設」、「保育士の配置基準の見直し」等があげられているが、体制整備や人材確保等、各都市自治体のおかれている状況は異なっており、今後、具体的な制度設計等に当たっては、事務的負担にも留意するとともに、こども・子育て施策の現場に混乱が生じることのないよう、都市自治体の実情を十分に踏まえて検討していただきたい。

令和5年12月22日

全 国 市 長 会

会長 立 谷 秀 清